

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年10月5日(2006.10.5)

【公表番号】特表2002-524913(P2002-524913A)

【公表日】平成14年8月6日(2002.8.6)

【出願番号】特願2000-568207(P2000-568207)

【国際特許分類】

H 04 B 1/707 (2006.01)

【F I】

H 04 J 13/00

D

【手続補正書】

【提出日】平成18年8月10日(2006.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】送信波形を複数の部分に分割するステップと、
前記送信波形の複数の部分を再配列して再配列波形を生成するステップと、
再配列した前記複数の部分を送信するステップと、
を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する方法。

【請求項2】一連の前記複数の部分の再配列はランダム再配列である請求項1に記載の方法。

【請求項3】前記ランダム再配列は、ランダム数発生器を使用して新しい部分配列シーケンスを連続的に生成することによりなされる請求項2に記載の方法。

【請求項4】前記送信波形の複数の部分のうち少なくとも1つは、パイロット信号を含む請求項1に記載の方法。

【請求項5】前記送信波形の複数の部分のうち少なくとも1つは、音声信号を含む請求項1に記載の方法。

【請求項6】前記送信波形の複数の部分のうち少なくとも1つは、データ信号を含む請求項1に記載の方法。

【請求項7】送信波形を複数の部分に分割する手段と、
前記送信波形の複数の部分を再配列して再配列波形を生成する手段と、
再配列した前記複数の部分を送信する手段と、
を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限するシステム。

【請求項8】前記再配列波形を生成する手段は、ランダム再配列手段である請求項7に記載のシステム。

【請求項9】前記ランダム再配列手段は、新しい部分配列シーケンスを連続的に生成するランダム数発生器である請求項8に記載のシステム。

【請求項10】送信波形を複数の領域に分割するステップと、
前記複数の領域の2以上の領域をサブ領域に分割するステップと、
2以上の前記サブ領域を互いにインターリープして、インターリープサブ領域からなる
インターリープ送信波形を形成するステップと、

前記インターリープ送信波形を送信するステップと、

を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する方法。

【請求項11】前記インターリープサブ領域は、所定の順序で送信される請求項10に記載の方法。

【請求項 12】 前記インターリープサブ領域は、ランダム順序で送信される請求項10に記載の方法。

【請求項 13】 前記送信波形の複数の領域のうち少なくとも1つは、パイロット信号を含む請求項10に記載の方法。

【請求項 14】 前記送信波形の複数の領域のうち少なくとも1つは、音声信号を含む請求項10に記載の方法。

【請求項 15】 前記送信波形の複数の領域のうち少なくとも1つは、データ信号を含む請求項10に記載の方法。

【請求項 16】 送信波形を複数の領域に分割する手段と、

前記複数の領域の2以上の領域をサブ領域に分割する手段と、

2以上の前記サブ領域を互いにインターリープして、インターリープサブ領域からなるインターリープ送信波形を形成する手段と、

前記インターリープ送信波形を送信する手段と、

を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限するシステム。

【請求項 17】 前記インターリープ送信波形を送信する手段は、所定の順序で前記サブ領域を送信する手段を含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 18】 前記インターリープ送信波形を送信する手段は、ランダムな順序で前記サブ領域を送信する手段を含む請求項17に記載のシステム。

【請求項 19】 送信波形を複数の部分に分割する波形セパレータと、

前記送信波形の複数の部分を再配列して再配列波形を生成する波形再配列器と、

再配列した前記複数の部分を送信する送信器と、

を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する送信機。

【請求項 20】 一連の前記複数の部分の再配列はランダム再配列である請求項19に記載の送信機。

【請求項 21】 前記ランダム再配列は、ランダム数発生器を使用して新しい部分配列シーケンスを連続的に生成することによりなされる請求項20に記載の送信機。

【請求項 22】 前記送信波形の複数の部分のうち少なくとも1つは、パイロット信号を含む請求項19に記載の送信機。

【請求項 23】 前記送信波形の複数の部分のうち少なくとも1つは、音声信号を含む請求項19に記載の送信機。

【請求項 24】 前記送信波形の複数の部分のうち少なくとも1つは、データ信号を含む請求項19記載の送信機。

【請求項 25】 送信波形を複数の領域に分割し、前記複数の領域の2以上の領域をサブ領域に分割する波形セパレータと、

2以上の前記サブ領域を互いにインターリープして、インターリープサブ領域からなるインターリープ送信波形を形成するインターリーバと、

前記インターリープ送信波形を送信する送信器と、

を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する送信機。

【請求項 26】 前記インターリープサブ領域は、所定の順序で送信される請求項25に記載の送信機。

【請求項 27】 前記インターリープサブ領域をランダム順序で送信するランダム数発生器を更に含む請求項25に記載の送信機。

【請求項 28】 前記送信波形の複数の領域のうち少なくとも1つは、パイロット信号を含む請求項25に記載の送信機。

【請求項 29】 前記送信波形の複数の領域のうち少なくとも1つは、音声信号を含む請求項25に記載の送信機。

【請求項 30】 前記送信波形の複数の領域のうち少なくとも1つは、データ信号を含む請求項25に記載の送信機。

【請求項 31】 送信波形を複数の部分に分割する波形セパレータと、

前記送信波形の複数の部分を再配列して再配列波形を生成する波形再配列器と、

再配列した前記複数の部分を送信する送信器と、
を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する基地局。

【請求項 3 2】 送信波形を複数の部分に分割する波形セパレータと、
前記送信波形の複数の部分を再配列して再配列波形を生成する波形再配列器と、
再配列した前記複数の部分を送信する送信器と、
を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する移動局。

【請求項 3 3】 送信波形を複数の領域に分割し、前記複数の領域の 2 以上の領域を
サブ領域に分割する波形セパレータと、

2 以上の前記サブ領域を互いにインターリープして、インターリープサブ領域からなる
インターリープ送信波形を形成するインターリーバと、

前記インターリープ送信波形を送信する送信器と、
を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する基地局。

【請求項 3 4】 送信波形を複数の領域に分割し、前記複数の領域の 2 以上の領域を
サブ領域に分割する波形セパレータと、

2 以上の前記サブ領域を互いにインターリープして、インターリープサブ領域からなる
インターリープ送信波形を形成するインターリーバと、

前記インターリープ送信波形を送信する送信器と、
を具備する無線通信システムにおいてピーク送信パワーを制限する移動局。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

例えば、幾つかの既知システムの総送信パワーは次式のように計算される。
【数 1】

$$\bar{P}_n = \alpha \bar{P}_{n-1} + (1 - \alpha) \bar{e}_n$$

文中では \bar{P}_n は \bar{P}_n 、 \bar{P}_n' は \bar{P}_n' 、 \bar{e}_n は \bar{e}_n で示す。

ここで、 $(1 - \alpha) < 1$ は忘却係数であり、 \bar{P}_n は時間 n におけるフレームパワー評価
値を有するベクトルであり、要素 \bar{P}_n' はそのフレーム中の i 番目のシンボル期間中の
評価パワーに対応し、 \bar{e}_n は、時間 n における 1 フレームに対して測定されたパワーを
含んでいるベクトルである。

【手続補正 3】

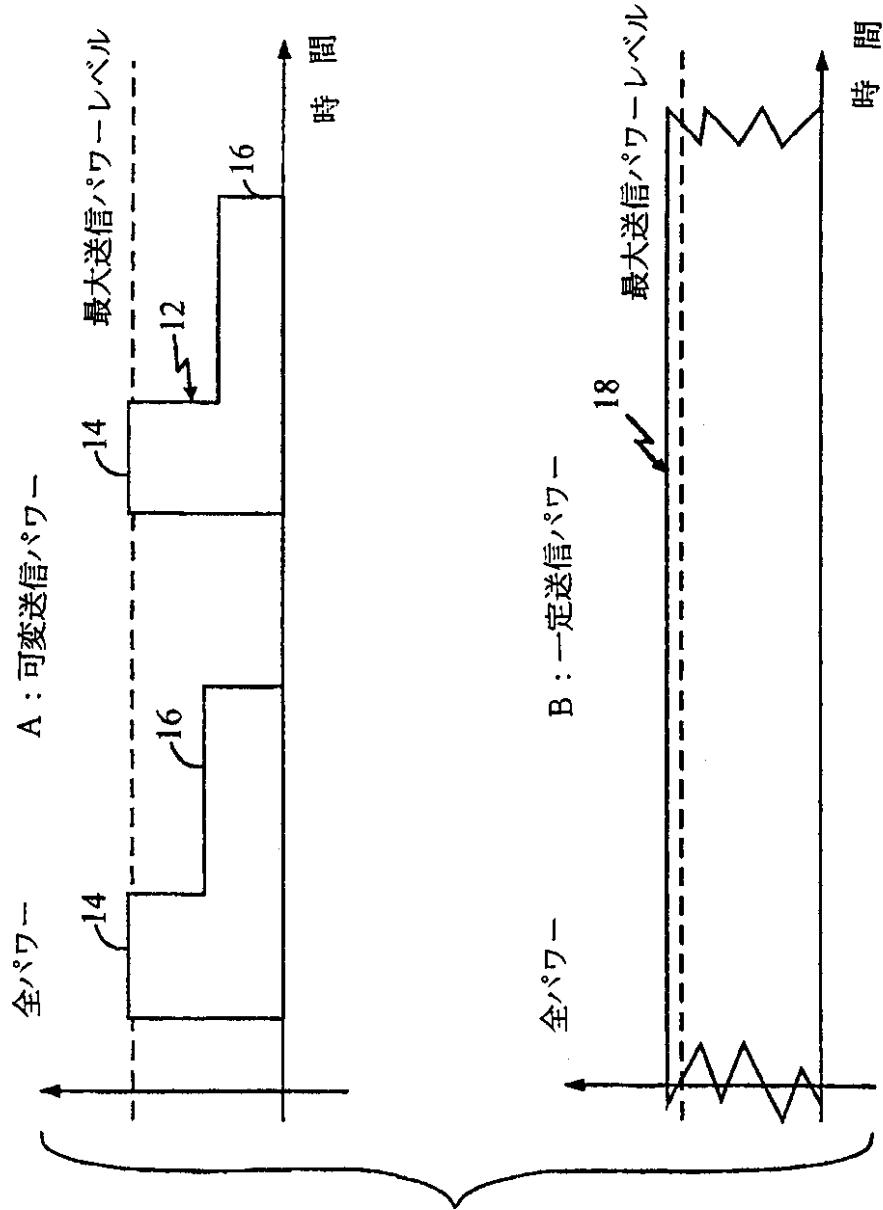
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

10
↙

【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】

